

### 3 在家・出家と仏教の歴史

#### 釈尊ご在世当時の在家と出家

インドに出現され教えを説かれた釈尊はいつ頃、誕生をされ涅槃にお入りになった(入滅されること)かについては、昔からいろいろと論議があります。現在、有力な説は中村元博士(東大名誉教授)が提唱をしている説で、紀元前463年から383年まで生存をされていたというものです。

そのほか、セイロン(スリランカ)の『島史』(ディーパヴァンサ、d pavaṃsa)『大史』(マハーヴァンサ、mah vaṃsa)によるガイガーの紀元前483年入滅説、ヤコービ、金倉博士の紀元前484年説、マウルヤ朝のアショカ(Aśoka)王の即位年代を西暦紀元前271年とみて、それまでに仏滅から116年経過しているとして紀元前386年入滅説を取った宇井伯寿博士などの説があります。平川彰博士は「万人を納得せしめる結論を導き出すことは、現在としては不可能」(インド仏教史 春秋社)と述べておられますが、インドには歴史の観念が希薄だったことがその理由です。御祖師様はご自身が如来滅後(仏滅後)第五の五百年の始め、即ち、すでに2000年以上を経過した末法の始めに出現されたと規定をされていますが、これはその当時としての定説に基づいたもので、現代の研究からすれば一千五百年ほどしか経過していなかったことになりませんが、時代の様相そのものが末法と考えざるを得ない状態であったのであり、末法に生きているという時代意識そのものが重要なのです。しかも、前に述べたように仏滅から末法に入るまで何年とするかについても種々の説があり正法、像法合わせて一千五百年という説に基づけばまさに御祖師様の時代は末法の始めと云うことができます。

ともかく、北伝(インドから中国、コーリヤ、日本へと伝わった仏教)、南伝(インドからスリランカ、ビルマ、タイなどに伝わった仏教)ともに釈尊は八十年の生涯

を送られたという点で一致をしています。その間、釈尊は北伝によれば五十年の間説法され（南伝は四十五年）、多くの弟子を養成されたわけです。

弟子のうち、出家の男性の修行者を比丘（比丘、bhikuṣu）といい、女性の修行者を比丘尼（比丘尼、bhikuṣuṇī）といい、更に在家の男性をウパーサカ（優婆塞、upāsaka、かしづく人の意味）、女性をウパーシカー（優婆夷、upāsikā）と呼びました。これらを仏の四衆といい、普通は出家修行者に限って、広い意味で解釈すれば四衆をサンガ（僧伽、僧、saṃgha）といいました。比丘になろうとする者は二百五十戒、比丘尼は五百戒（実際はもっと少ない）の具足戒を守ることを誓い、仏教教団に入ることを許されました。その時は指導者としての和尚を決めて弟子となり、日常生活から宗教上のことに至るまでその指導のもとに修行をするのです。和尚の他に特別の指導を受けたい場合は和尚の許可のもとに阿闍利（先生という意味）の指導を受けることもでき、同僚（同梵行者）とともに生活をするのです。

僧伽は在家の人々の布施によって生活をするのであり、その布施で得られた食物、衣服を平等に分かち合い、お互いに助け合い支え合って共同生活をしました。法中、食ありということと僧伽の構成員が平等に食を分かちということとは別であると思います。今日でもこれは見習うべきことかも知れませんが。もっともその頃は最小限度の衣食住に必要なもの以外は一切所有することはできませんでした。その程度のものは今日はみな保証をされているとは思いますが。

その序列は法蠟すなわち出家してからの年数のみにより、出身階級やその他は何の特権をも教団においては生ずることはできないのです。家族や財産、地位や名誉、その他一切のこの世のものを捨てて出家して等しく釈子（釈尊の子）となるのであり、王権や国家権力など世俗の一切は介入できず、自治的な運営をしていました。今は、法律上でも教務さんであっても世俗の義務と権力の行使を求められており、国家の法の支配下にあるので同じような治外法権的な教団を構成することは不可能でしょう。

在家の信者は仏法僧の三宝に帰依をして信者となることができ、さらにその人が欲

すれば五戒（不殺生、不偷盜、不邪淫、不妄語、不飲酒【殺さない、盗まない、よこしまなセックスをしない、嘘をつかない、飲酒をしない】）を比丘や比丘尼から受け、更に布薩（パーリ uposatha 梵 poṣadha 又は upavāsa）の日（8、14、15、23、29、30日の六斎日）には八斎戒を守って出家に準ずる生活をしました。

在家から出家となることは誰にでも開かれた道であり、もと理髪師（人種や職業による身分制度、ヴァルナ・カースト制度により差別を受けている人は今日も多く、理髪師や洗濯業の人は完全に差別をされる側である）のウパーリ（優波離、Up"ri）はシャカ族の人でしたが同族の出身の貴族より重要な位置を教団で占めるにいたり、殺人鬼と恐れられていたアングリマーラ（央掘摩羅、Aṅgulimāla）も出家を許されました。

このように当時の教団は出家と在家により構成をされていたことは今日と変わりはありませんが、ただ、修行の方法、戒律、生活の仕方は全くかけ離れており、その違いのためにこそ出家は在家の帰依を受け、布施を施与されたとも云うことができます。しかしながら、その最終のご利益なり果報、あるいは証悟、悟りが同じように在家、出家ともに保証をされていたのでしょうか。あるいは、ただ出家者を外護して支えるだけで、当の在家者の果報は無視をされていたのでしょうか。偏頗なき慈悲を等しく衆生に注がれていた釈尊がそのような教えを語られるのでしょうか。

後代の部派仏教（いわゆる小乗仏教と後に大乘側から貶称されることになった釈尊の直弟子達の末裔で正統派を任じていた出家修行者中心の仏教で、分裂をして最初は2部に、その後は20部くらいに別れた。この部派仏教、小乗の修行者を声聞という）の人々が所持をしていたアーガマ、阿含經典は実際に釈尊ご自身が話をされたこと（金口説法）が変容をしてしまい、出家者のための修行と教理が組織化された經典となってしまうのです。もちろん、いくつか根拠のあることを伝えていることは間違いありませんが、100パーセントそのままではないし、最も大事な点を欠落してしまっただともいえるのです。

これは今日では資料もほとんどなく確かめようもありませんが、釈尊の御在世当時

の在家の人を中心とした菩薩たちは菩薩の立場で釈尊の教えを聴聞したのでおよそ部派仏教が伝えていた経典の内容と異なった伝承が口づたえに伝えられていたのではないのでしょうか。それが特に釈尊ご入滅後、仏徳を讃える仏伝文学となり、あるいは仏塔信仰となり、ジャータカ物語（本生譚、釈尊の前世物語）が語られるもととなったと思われます。

もともと経典は、釈尊のご入滅後にこのままでは釈尊の教えが亡びてしまうと思いマハーカシャパ（大迦葉・Mahākāśyapa）という釈尊亡き後の教団の統率者が中心となりアーナンダ（阿難・Ānanda）が誦出をして結集したといわれています。これは当然の心理であろうと思われますが、記憶に便利ないように簡単な短文（契経、スートラ）や詩句（伽陀、ガーター）に纏められたのですが、百年間くらいの間に詩句のできたいわれ（因縁、ニダーナ）が付加されたり、これらのものをつないで作った教え、法門（ダルマパリヤーヤ・dharmaṃparyāya）が作られたとのことですから、これらの伝来の聖典、アーガマは成立までも随分、年代がたち、その後も変化しているわけですから、比較的に文字化が遅れ紀元前後に成立したといわれている大乘経典（法華経や維摩経、般若経など）ともおかれている立場は本質的には変わらないといえます。

したがって、100年の間に阿含聖典が編集された間には、出家の立場の都合で意図的あるいは意図をしないまでも在家の信者寄りの伝承や菩薩思想中心となる経説が脱落をしてしまったこともあり得るといえます。しかし、どういう訳か例外的に伝承が残ってしまったところもあるようです。

藤田宏達博士は「在家阿羅漢論」と題する論文の中で次のように述べています。

「大乘仏教の特色の一つは、在家者でも出家者と同じように、仏教の究極理想を実現し得ることを明示したことである。即ち、大乘の菩薩には出家と在家の区別があり、出家菩薩は在家菩薩より勝れているけれども、両者ともに無上菩提に到達し得る点においては、何ら区別がないとせられるのである。これは、部派仏教においては認めら

れなかった説である。部派仏教は出家者を中心として展開したものであるから、在家者は出家教団から排除されており、従って出家者と同じように解脱涅槃にいたり得るとする説は、教理の面においても遂に成立しなかった。

在家者は、教団的にも教理的にも軽視され、結局は見捨てられていると言っているといのである」

ちなみに阿羅漢とは応供と訳されている通り、供養に預かる資格があるという意味で部派仏教で修行を重ねた人が到達する悟りの境涯で最高位とされます。部派仏教の説では誰であっても、どんな修行をしても仏陀と同じ位、つまり成仏はできないということになっています。その阿羅漢果さえ在家では到達できないというのが部派仏教の正当説です。さらにこの論文の中で藤田博士はパーリ上座部の論事（カタールヴァツツ）という論書に「在家の阿羅漢があり得るという論」が紹介され、北道派という一派でウッティヤ居士、バラモンの青年セートゥ、良家の息子ヤサ（釈尊在世当時の人）の3人が在家のまま阿羅漢果を得たということを中心として主張しているが、それは在家という姿にとらわれているのであり、いずれにしても阿羅漢は淫法（性生活）を捨てていなくてはならないのであると非難を受けていることを紹介しています。（おそらく、上座部では上記の3人は在家であっても性を享受する生活をしていたのではないということと言いたかったのだらうと思います。）そして、ヤサなる人物は阿羅漢果を得ると同時に出家したという伝承を挙げています。

また、同じく上座部のミリンダパンハー（那先比丘経）という論書の中に在家の阿羅漢について問答が出ていることを紹介して、在家でもし、阿羅漢になれるなら出家は無意義ではないかという問いに対して、一往、そのような事実があることを認めたと上で、それでも出家の功德は優れているといい、更にそういう人には即日、出家するか、その日の内に般涅槃する（自殺する）かどちらかであると言っていることを述べています。

そして、実質的には在家で阿羅漢果を得ることを上座部等では否定をしているもの

の、原理的には在家でも阿羅漢にはなれることを否定ができなかったのは、釈尊本来の説が在家であっても解脱（苦からの解放、悟り）、涅槃（寂靜な境涯）を得ることができるというもので、しかも相当根強い思想であったためだろうと推理をしています。

何箇所かこれを例証する経文が挙げられていますが、そのほかにも調べてみますと次のような経文があります。

“法に住し、戒を身に具え、眞實を語り、恥を知り、生死をすでに断ち、淨業をまったくし・・・・かれらは天の世界に赴き、あるいは、またこの世では良家に生まれ、順次に涅槃を証得す”

（別訳雜阿含第13卷、正蔵2 PP・465C~466A）（A.N. P214）

“優婆塞弟子、在家者、白衣者にして梵行者なるもの、五下分結を断じ化生者となり、かの処において般涅槃し、そこより還り来らざる者ありや？”

（釈尊の答え）

「百ならず、二百ならず、・・・・五百ならず、更にまた多し」

（中部第71経、M.N. P・483 漢訳相当經典なし）

まだあるようですが、煩雜なので省略します。